

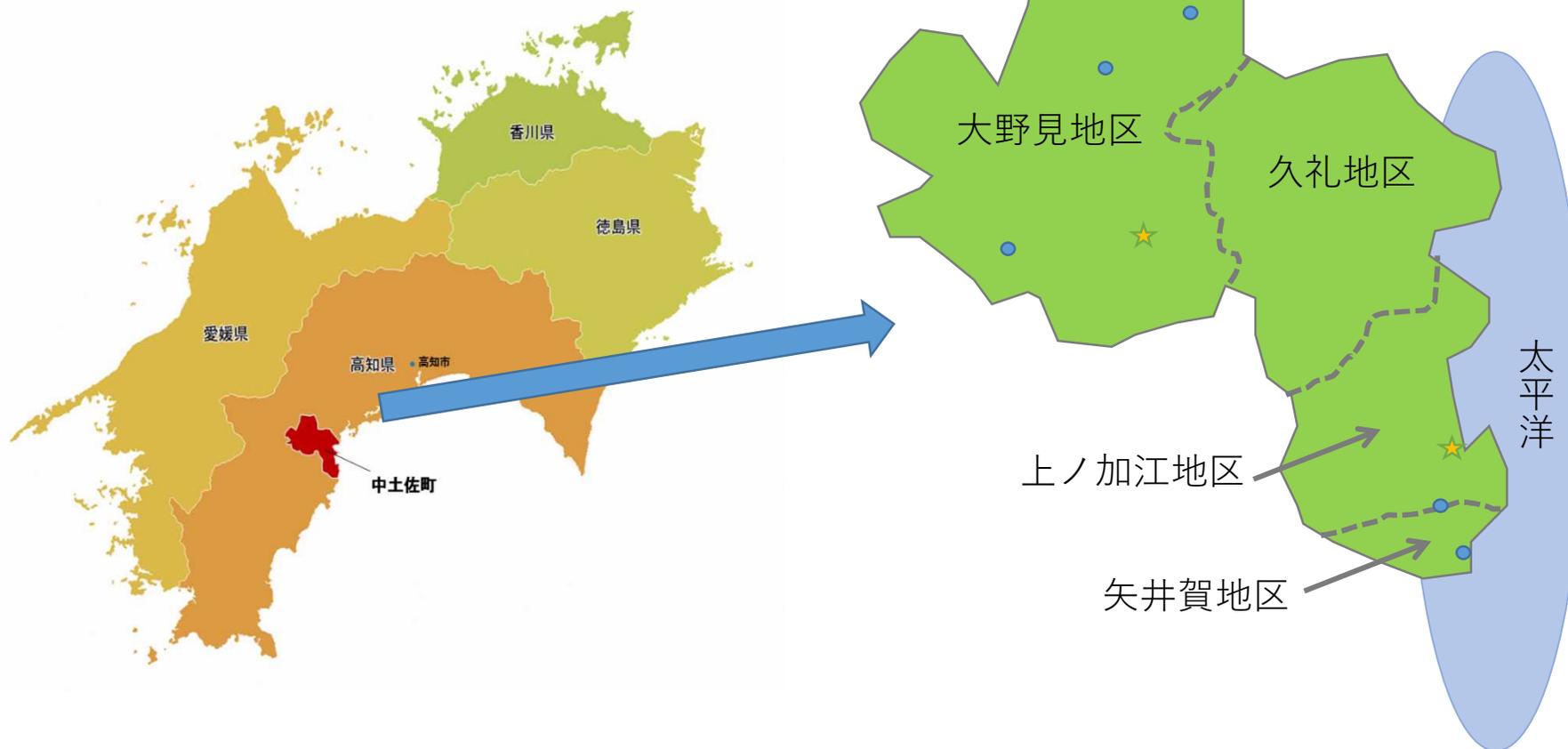
# 中土佐町重層的支援体制 整備事業

～令和4年度からの取り組み～

# 中土佐町の概要 〔高知県高岡郡中土佐町〕

2006年1月1日中土佐町と大野見村が合併し、総人口8,711人の新しい「中土佐町」が誕生しました。

高知市より、国道56号を西へ47キロメートル、太平洋に面した高知県の中西部に位置し、面積193.28平方キロメートルの町です。



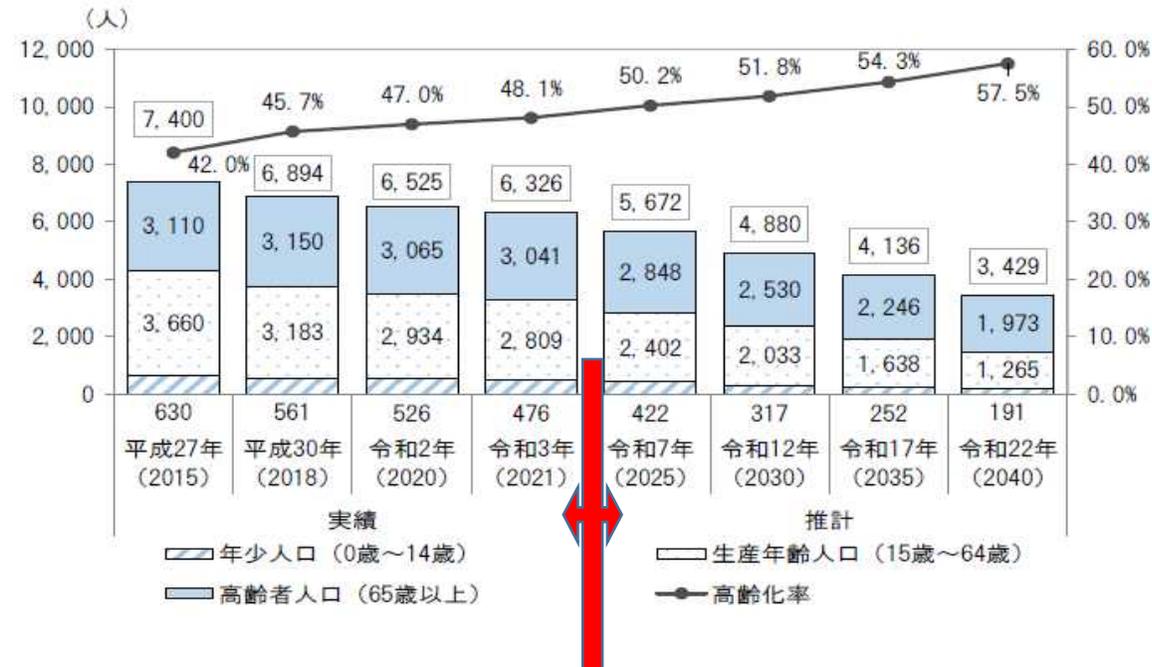
# 合併後と現在の人口等の推移

2006年合併時(2005.12.末)

- 人口 8,711人
- 世帯 3,618世帯
- 高齢化率 34.4%

現在(2022.3.末)

- 人口 6,242人
- 世帯 3,370世帯
- 高齢化率 48.49%



## 中土佐町の背景・課題

少子高齢化や核家族化の急速な進行、また、人々の暮らし方や働き方などが多様化するなかで、隣近所など地域の結びつきが弱くなっており、昔あった地域住民同士の支えあいなどの「地域力」が低くなっています。さらに、長期化・高齢化する引きこもり、子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死、子どもや高齢者等に対する虐待、自殺者の増加など多種多様な社会問題が顕在化しています。こうしたなかで、すべての町民が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けるためには、公的な福祉サービスを充実するだけでなく、地域住民が主体となり、地域で困っている人を助けあい、お互いに支えあうという「地域福祉」を進めることが重要です。

そのため、地域の住民一人ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を、行政や社会福祉協議会等と協働しながら、地域の実情に応じて計画的に連帯して進め、その成果を次の活動に生かしていく必要があります。

## 基本理念

★ 協働でつくる 誇りのもてるまち

## めざすまちの姿

★ 豊かな自然と人のあたたかさに包まれ 暮らし続けたいまち なかたさ

## 基本目標

1つ目は、住民、2つ目に行政や社協を核とする専門職、3つ目にそれぞれが支えあう住民・社協・行政とし、「自助」「公助」「共助」と役割を持たせるようにし、どれが欠けてもなしえない、お互いが支えあうまちづくりを目指します。

★ みんながともに支え合う地域づくり ～住民福祉ネットワーク～

★ 安心して自分らしく暮らせるしくみづくり ～専門職ネットワーク～

★ 誰もが暮らし続けたいと思える地域共生社会保の実現  
～住民・社会福祉協議会・行政との協働ネットワーク～

## 包括的支援体制の強化

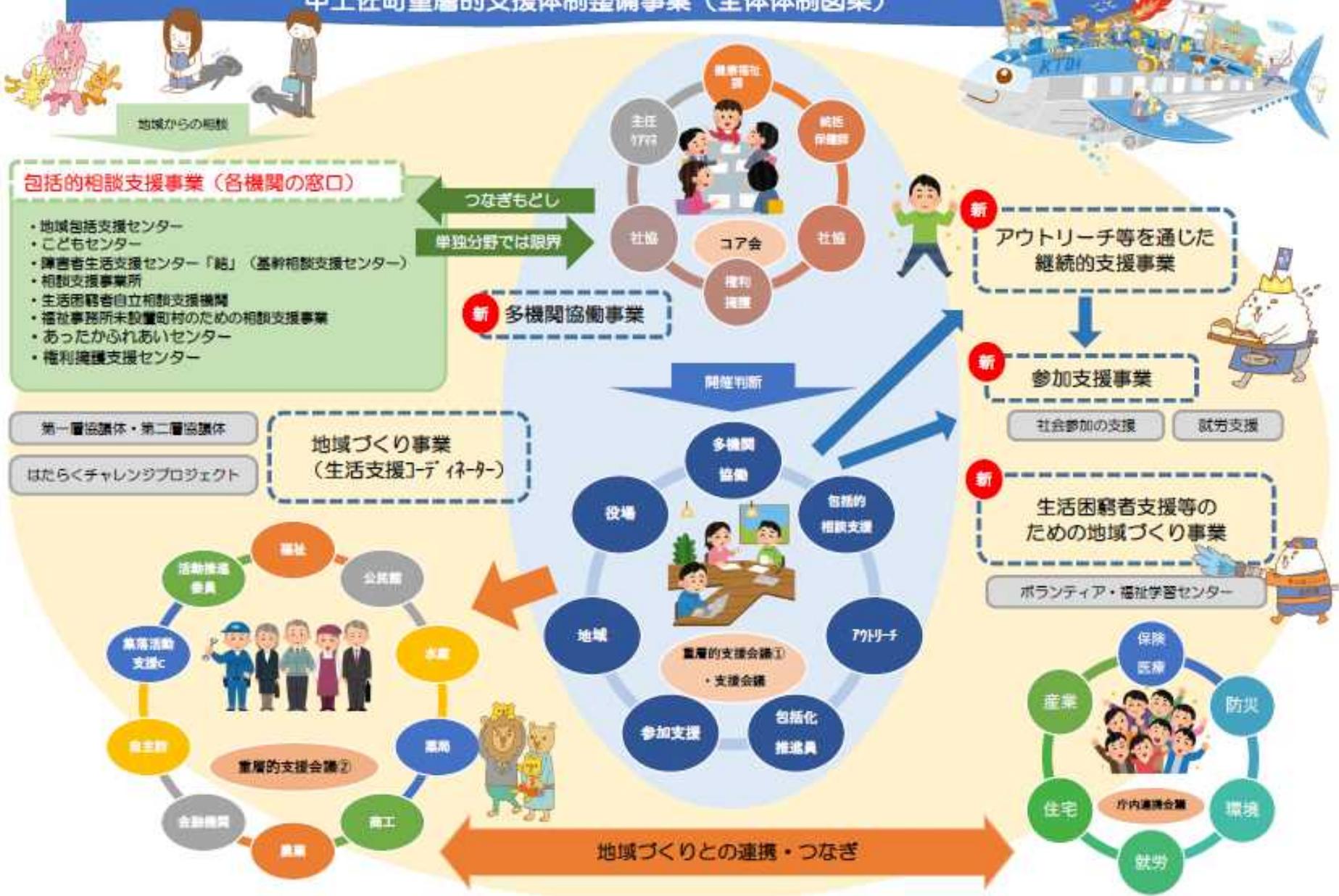
これまで中土佐町では、介護・障害・子育てなど分野別の相談窓口を充実させ、住民からの相談に対応してきましたが、課題が複合化・複雑化しているケースも多く、制度の狭間に陥り課題が重篤化して発見することもありました。

そのため、国のモデル事業を活用し、相談支援包括化推進員の配置や多分野の機関が集まり課題解決に向けて協議する「安心生活応援ネットワーク会議」を開催するなど、包括的な支援体制を整備してきました。

しかし高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、介護・障害・子ども・困窮等の各分野の既存の制度では対応できない狭間の課題が、今後ますます多くなる見込みです。

これらの課題やニーズに対応していくためには、各分野にとらわれない分野横断的な相談支援体制の構築と強化が必要となることから、中土佐町では令和4年度から「重層的支援体制整備事業」を実施し、相談内容や属性等にとらわれない包括的な支援体制の強化を図ります。

# 中土佐町重層的支援体制整備事業（全体体制図案）



# 包括的な相談支援事業

- 地域包括支援センター
- 基幹相談支援センター結
- 中土佐町相談支援事業者
- 中土佐町こどもセンター
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 福祉事務所未設置町村による相談事業
- あったかふれあいセンター
- 居宅介護支援事業所 他

属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。  
断らない相談支援  
支援機関のネットワークで対応する。

各分野の相談支援包括化推進員の配置により複雑化・複合化した課題の抽出

単独分野では無理

つなぎもどし

コア会へ【重層的支援会議等の判断】

開催判断

多機関協働事業へ



# 多機関協働

## 1) 包括的な相談支援体制の構築に向けた取組

相談支援に従事する職員のネットワークづくりと地域づくりに関わる全町横断的なネットワークづくりの二つの視点から、包括的な相談支援体制の構築に向けた取り組みを行う。既設置の「**あったかふれあいセンター**」コーディネーター、生活支援コーディネーターも含め一体的に地域づくり・資源開発を進める。

## 2) 相談支援包括化推進会議の開催

- (1) 重層的支援会議①
- (2) 支援会議
- (3) コア会議

## 3) 成年後見制度を含む権利擁護支援事業

中土佐町権利擁護支援センター事業

## 4) 地域づくり支援

**あったかふれあいセンター**事業や「生活困窮者支援等の地域づくり事業」と連携し、地域課題を主体的のとらえ「我が事」の意識づくりの醸成を図り、住民主体の地域づくりを支援する。



## 参加支援



既存の社会参加に向けた事業では対応できない本人のため、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行う。また、既存の社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援メニューをつくることを目的とする。さらに、マッチングした後に本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップ等を行い、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

- 中土佐はたらくチャレンジプロジェクトの取り組み  
(離職して長期間経過している方や、人間関係を築くことに不安がある方など、社会参加のきっかけづくりや、働いた経験のない高校生等の職場体験等)
- 既存資源の情報収集・福祉分野以外への働きかけや新しい社会資源の拡充→地域カルテの作成
- **あったかふれあいセンターコミュニティワーカー**、地域づくり事業担当、生活支援コーディネーターとの連携。
- 対象者把握のために、**あったかふれあいセンター**の要支援者リストの確認及び定例会への参加。

# 地域づくり

## (1) 福祉力・地域力向上の取り組み

地域の課題を我が事としてとらえていけるよう、住民の地域への関心を高め、気づきが生まれやすい地域づくりを進めるため「地域の福祉力の向上を目指す」

## (2) 地域福祉人材の育成

多様な世代が地域活動へ参加することで、地域住民の一人ひとりが持つ経験や知識を生かし、新たなつながりや地域活動の活性化が期待されることから、住民主体の様々な集いの場と「**あったかふれあいセンター**」や「ボランティア・福祉学習センター」、公民館等の公的機関が連携し、人づくりに向けた取り組みの推進。

### ① 福祉学習の推進

学校教育の場や地域住民を対象に住民が福祉学習に参加する機会を増やす⇒「地域における福祉意識を向上」

### ② 地域福祉の担い手の育成

地域福祉推進の中核機関である社会福祉協議会**あったかふれあいセンター**事業やボランティア・福祉学習センター事業を通して、幅広い人材育成に取り組む

## (3) 地域共生社会の実現に必要な社会資源の開発検討

### ① 行政内の部署間連携の取り組み

町全体で、属性や世代を問わず相談を受け止め、「断らない支援体制づくり」を行政内部で行う。どこに相談しても支援が必要な人に必要な支援が届くよう、相談者を発見し、支援をつなぎ合わせ、重層的なセーフティネットの構築を目指し、分野を超えて部署間が連携していく仕組みの構築。

### ② 地域づくり事業を核とした住民・社会福祉協議会・行政の協働の取り組み【多分野協働のプラットフォーム】

子ども・高齢者・障害者等社会的な配慮を要する人々の人権が守られ、安心して暮らしていくための、生活環境や社会環境の整備や、自立に向けた支援のための協働の取り組み

公的なサービスや住民の互助活動を上手に組み合わせ、適切な支援の提供。

複雑化・複合化した課題解決のためには、既存の社会資源では賅いきれない場合もあり、福祉分野のみでは解決できない課題→地域の多様な関係者との情報交換や協働の取り組みに向けた協議の場（プラットフォーム※）の基盤づくり

## アウトリーチ等を通じた継続的支援

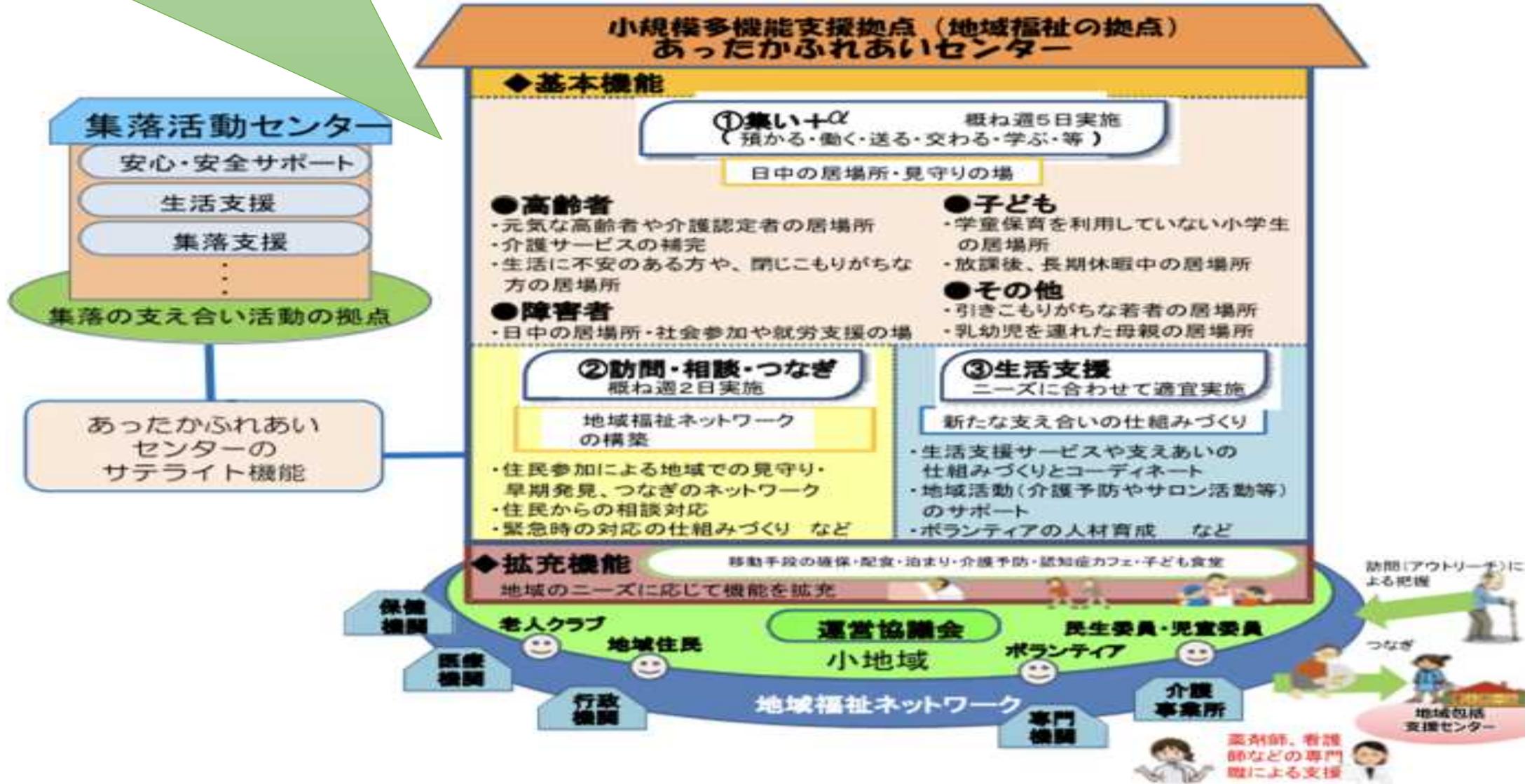
潜在的に支援を必要としている人たちが、早期に必要な支援へとつながるよう、地域住民とのつながりや各種ネットワークを活用して情報を収集することで、対象者の早期発見に努めるとともに、行政や支援機関等の方から積極的に働きかける。

- ・潜在的なニーズを早期に発見するために、地域住民のつながりや様々な支援機関のネットワーク等を活用して対象者の情報を早期に把握する。
- ・自ら支援を求めない人や、支援に拒否的な人に対して、種々の情報媒体を駆使したり、そのことで疲弊している家族への支援からきっかけを探ったりし、「つながる」糸口を模索していく。

はたらくチャレンジプロジェクト連絡会議や  
あったかふれあいセンター定例会へ参加し  
対象者の把握と連携支援を行う。



# あったかふれあいセンターとは



# 各地区の概要と あったかふれあいセンターの配置について



まんまる (久礼地区)	
人口	4,035人
高齢化率	44.63%
世帯数	2,092世帯
面積	約56km <sup>2</sup>



寄り家 (上ノ加江・矢井賀地区)	
人口	1,181人
高齢化率	56.56%
世帯数	695世帯
面積	約36km <sup>2</sup>



ほのぼの大野見 (大野見地区)	
人口	1,026人
高齢化率	54.39%
世帯数	583世帯
面積	約100km <sup>2</sup>



\*人口等については2022.3末現在

# 中土佐町での協議体

第1層

第2層

